東濃フロンティア高等学校 部活動方針

■目 標

学校教育の一環として活動させ、自らの自主的、自発的な活動を通して、心身ともに健康でたく ましい生徒を育成する。

■部の設置

- ・陸上競技部 • 軟式野球部
- サッカー部
- ・ソフトテニス部 ・剣道部

- バスケットボール部(男女)
- バドミントン部
- ダンス部 卓球部

- ・バレーボール部 (男)
- 美術部
- ・写真部
- ・弓道部
- クラフト部

- ボランティア部
- 演劇部
- 軽音楽部
- 茶華道部

■活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上の少なくとも週2日設ける。考査期間は活 動禁止(試合直前などを除く)。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は 3時間程度とする。
- その他
 - ※学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ※試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるもの ではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

■体罰等の廃止

部活動顧問(社会人、外部指導者を含む)は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・ 不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

■保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関す る基本方針・年間、月間計画等を明確にし、保護者に示す。